

第 3 期
島本町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和 8（2026）年 3 月

島 本 町

目次

1 策定の趣旨と位置づけ.....	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 位置づけ	2
(3) 計画期間	2
2 人口.....	3
3 第2期総合戦略の主な成果（令和2～6年度）	6
4 基本目標.....	9
(1) 地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）	9
(2) 地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～ （令和7年12月23日閣議決定）	10
(3) 本町における第3期総合戦略の方向性.....	11
基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり.....	12
施策1-1 地域資源の価値向上と魅力の発信	12
施策1-2 産業振興と創業の支援	13
基本目標2 子育て世代の暮らしを支えるまちづくり.....	14
施策2-1 妊娠・出産・子育て期の支援と教育環境の充実	14
基本目標3 生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり	16
施策3-1 地域に愛着を持ち、生涯を通じて活躍できるまちの実現	16
施策3-2 安全・安心で、持続可能なまちの実現	17
5 計画の推進	19
(1) 国の支援策の活用・財源の確保	19
(2) 多様な主体との連携	19
(3) 進捗管理	19
6 参考資料.....	20
(1) 各基本目標に関連するSDGs.....	20
(2) 第五次総合計画策定時のアンケート（抜粋）	21
(3) 用語解説	24

1 策定の趣旨と位置づけ

(1) 策定の趣旨

国では、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年 12 月には、国の人口の現状と将来人口等を展望した第 1 期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と地方創生や人口減少対策を盛り込んだ第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。令和元（2019）年 12 月に、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和 4（2022）年 12 月には、デジタルの力を活用した地方創生の取組を加速化、深化していくため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

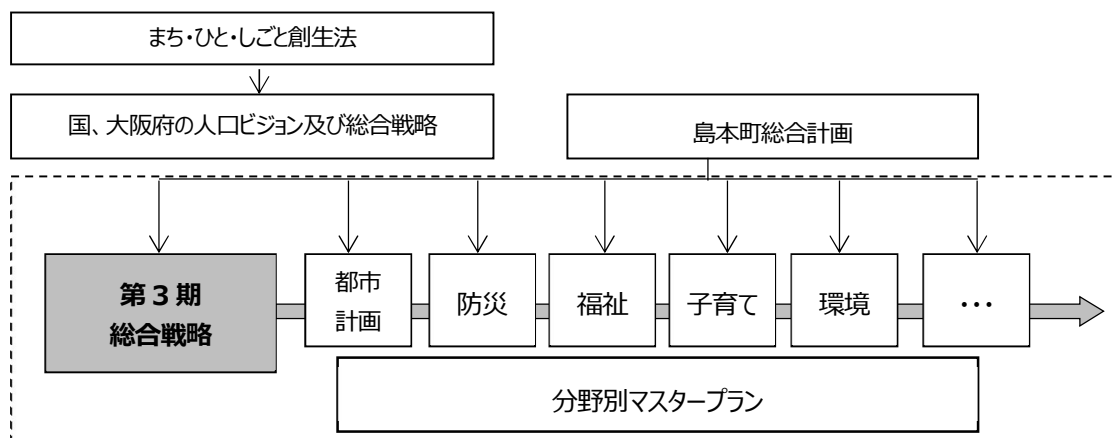
その後、令和 7（2025）年 6 月に地方創生 2.0 基本構想が示され、同年 12 月には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更する形で、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が策定されました。

本町においても、第 2 期「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）の成果と課題及び本町の上位計画である「第五次島本町総合計画」（令和 2（2020）年 3 月策定）の内容を勘案するとともに、国の基本構想や総合戦略を踏まえながら、AI¹やデジタル等の新技術を活用し、地域課題の解決と地域の活性化を推進するため、第 3 期「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 3 期総合戦略」という。）を策定します。

（２）位置づけ

島本町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置づけます。このため、将来人口の推計を踏まえ、本町の課題を把握・整理し、その解決に向けて、戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行います。

島本町総合戦略は、島本町総合計画の「人口減少社会への対応・地方創生」に関する分野別マスタープランとして位置づけるもので、他の分野別マスタープランとも横断的に連携するものです。



（３）計画期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

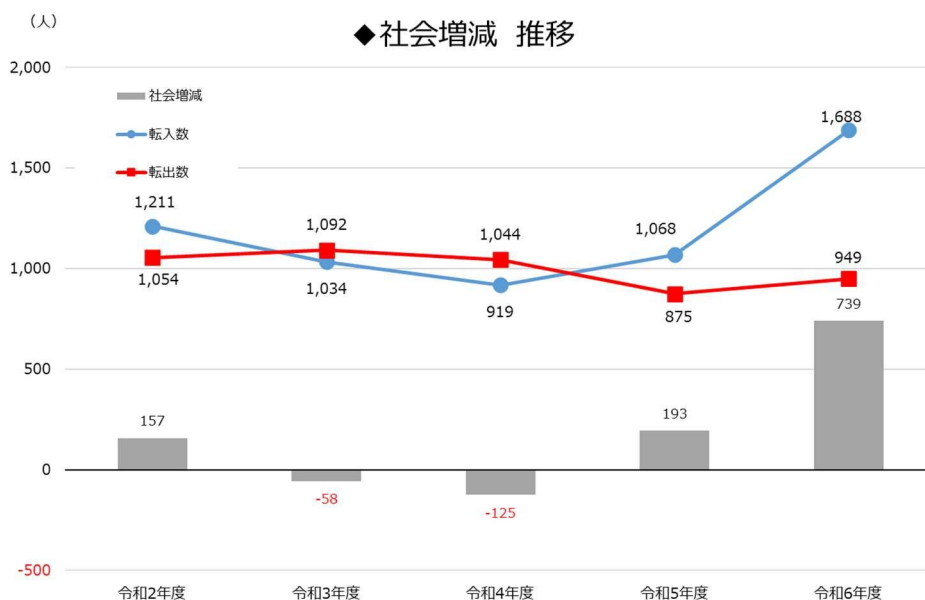
2 人口

「島本町人口ビジョン」（平成 28 年 3 月策定）において示した将来展望は以下のとおりです。

目標	人口の将来展望
短期目標 令和 2（2020）年	社会動態において転出入の均衡を目指します。
中期目標 令和 22（2040）年	合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 に達することを目指します。 （社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という。）準拠推計と比較して約 2,400 人増）
長期目標 令和 42（2060）年	人口規模 25,000 人の維持および生産年齢人口の割合を 50%以上とすることを目指します。（社人研準拠推計と比較して約 5,000 人増）

<短期目標（令和 2（2020）年：転出入の均衡）>

社会増減については、目標年である令和 2（2020）年度の結果として、戸建住宅やマンション開発により、転入超過となりました。この増加傾向は、数年間は続くものと見込まれます。



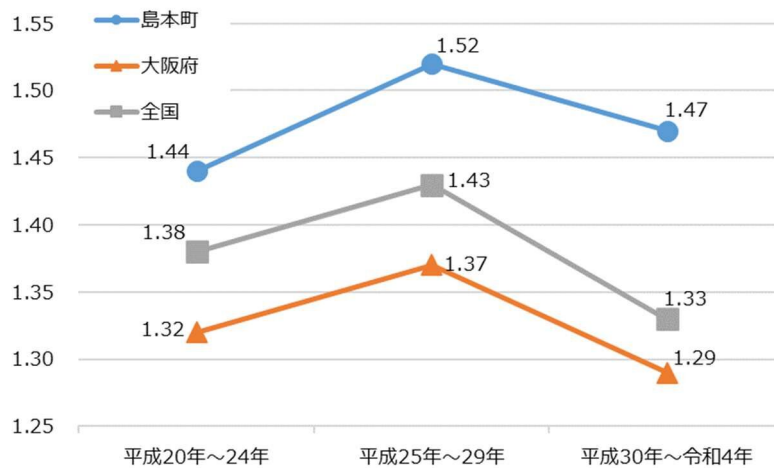
資料：島本町住民基本台帳に基づき作成

<中期目標（令和 22（2040）年：合計特殊出生率 2.07）>

厚生労働省の資料によると、本町の平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の合計特殊出生率は 1.47 であり、前回の平成 25 年～29 年の 1.52 と比較して、0.05 ポイント減少という結果ではありましたが、全国は 0.08 ポイント、大阪府では 0.1 ポイント減少している中、本町の減少率は緩やかであることがわかります。

今後においては、国や大阪府の推移と比較しながら、合計特殊出生率の向上が図れるような施策に取り組んでまいります。

◆合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）（厚生労働省）

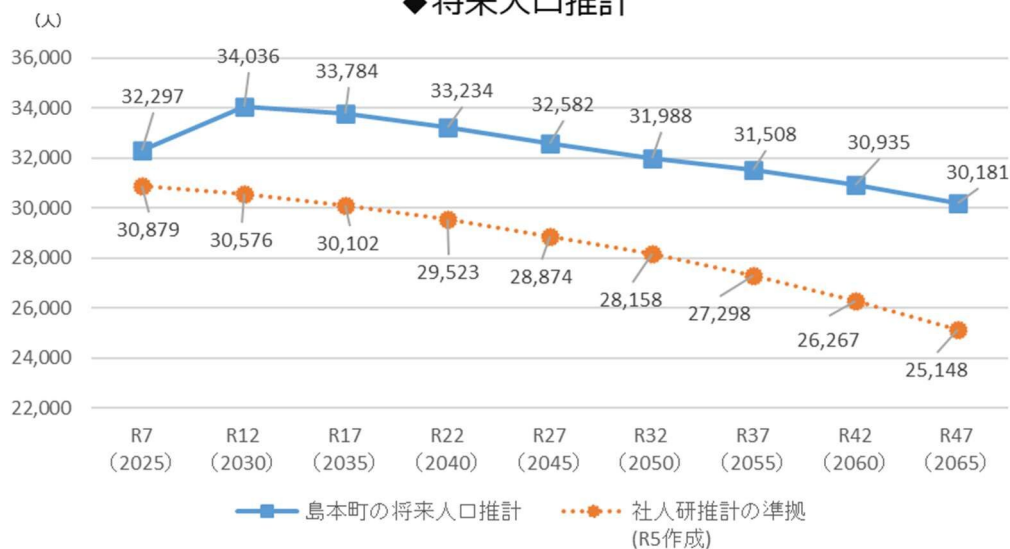
<長期目標（令和42（2060）年：人口規模25,000人の維持、生産年齢人口割合50%）>

令和7（2025）年時点の将来人口推計において、大規模マンションの建設をはじめとした住宅開発の影響により、令和12（2030）年頃まで、人口増加が続くことが見込まれます。その後、減少傾向に転換し、令和47（2065）年には30,000人程度の人口規模となることが想定されます。

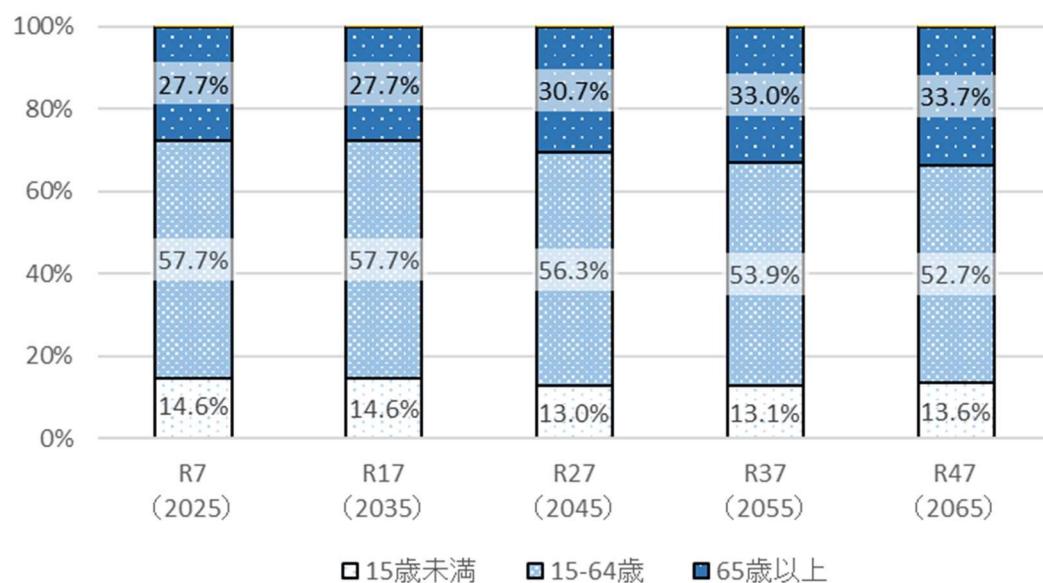
令和47（2065）年の人口構成については65歳以上の割合は34%程度、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）の割合は53%程度となる見込みです。

また、現状で試算した将来人口推計においても、長期目標を達成できる見込みで推移しているため、将来にわたって本町を選んでもらえるよう、子育て支援や高齢化への対応をはじめとしたサービスの確保やまちの活性化を図りながら、人口規模の維持に努めていく必要があります。

◆将来人口推計

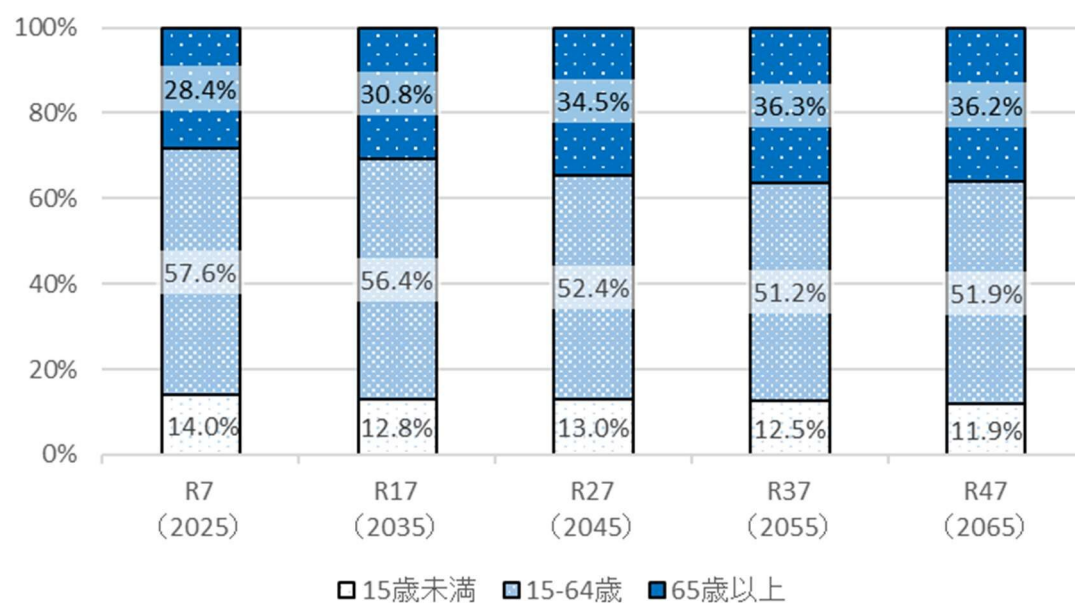


◆年齢3区分別人口の将来展望（島本町推計）



※ 四捨五入の都合上、合計が100%にならない場合があります。

◆年齢3区分別人口の将来展望（社人研推計準拠）



3 第2期総合戦略の主な成果（令和2～6年度）

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

数値目標	基準値	目標値	実績（令和6年度）
町内の事業所数 （※1）	令和元年度：735事業所（基礎調査）	750事業所	574事業所（基礎調査） 集計方法変更（※2）
ふるさと納税寄附者数 （実人数）	令和元年度：148人	1,000人以上	6,355人 （延べ人数（※3））

※1：出典「経済センサス-基礎調査結果」（総務省統計局）

※2：令和6年度基礎調査より、雇用者のいない個人経営の事業所を除くこととなった。

※3：実人数の把握が困難のため、延べ人数に修正。

※RO=令和〇年度

施策方向1-1 地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実

- ・全日本不動産協会大阪府本部と協定を締結し、不動産事業者紹介制度を創設（R2）
- ・政策誘導型の創業支援プログラム「島本と、つくる。」を開始（R6）
- ・商店街サミットを「しまもと商店サミット」に名称変更、商店街以外の事業者も対象に（R6）

施策方向1-2 地域資源の活用と魅力の発信

- ・町内住民団体への委託によるイベントの開催（ウイスキー100年フェスティバルなど）（R4～）
- ・町外から町内への集客を目的とした、島本町のポスターとブランドブックを作成（R5）
- ・北摂7市3町で連携し、大阪・関西万博の機運醸成と地域の魅力発信を目的とした事業の実施（R6）

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

数値目標	基準値	目標値	実績
合計特殊出生率	平成30年：1.38	1.60	令和2～6年平均：1.44

施策方向2-1 妊娠・出産・子育ての総合的な支援

- ・第四保育所を移転新築、民間2園の新設により、待機児童対策を推進（R2～4）
- ・母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営による「こどもすこやかセンター²」を設置（R6）

施策方向2-2 教育環境の充実

- ・GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末の整備が完了（R3）
- ・「みづまるキッズカリキュラム」の作成（R3～5）、加配教員の活用による学力保障の取組（R4～）
- ・教職員の事務負担軽減のため、統合型校務支援システムを導入（R5）

基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

数値目標	基準値	目標値	実績（令和6年度）
社会増減数	平成27年度～令和元年度：+1,009人	令和2～7年：+600人以上	令和2～6年：+906人
健康寿命	平成30年：男性81.2歳 平成30年：女性85.1歳	令和7年：基準値以上	令和4年：男性81.1歳 令和4年：女性85.6歳

施策方向3-1 安全・安心で魅力あるまちづくり

- ・ 土砂災害情報相互通報システムのクラウド化（R3）
- ・ 町管理水路及び冠水が頻発している箇所に監視カメラを設置（R5）
- ・ 国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、人権文化センター貸室予約システム構築、デジタルデータによる森林整備計画書の作成とオープンデータ³化、統合型校務支援システム構築事業（R5）、統合型⁴・公開型 GIS⁵導入事業、行政サービススマート化事業の実施（R6）
- ・ 新庁舎整備事業（令和2～8年度予定）において、新庁舎棟の完成（R6）

施策方向3-2 健康で誰もが活躍できるまちづくり

- ・ スマホ活用のためのスマホ講座等の実施（R3～）
- ・ 島本町新体育館等整備基本計画を策定（R6）
- ・ 阪急水無瀬駅及びJR島本駅に図書返却用のブックポストを設置（R6）

総括（数値目標の達成状況、今後の課題と取組の方向性）

●基本目標1（魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり）

町内の事業所数は、基礎調査の集計方法が変更されたこともあり目標値には到達しませんでした。ふるさと納税寄付者数については目標値を大幅に上回る結果となりました。

今後の課題としては、人口千人当たりの小売店数は全国 1740 自治体のうち 1734 位、人口千人当たりの飲食店数も全国 1740 自治体のうち 1690 位（いずれも総務省・統計ダッシュボード令和 3 年度時点）であるため、地域外から収入を得る機会が少なく、町内の経済循環が乏しい点が挙げられます。

そのため、引き続き、まちの魅力の創造・発信や商工振興などの取組を通じて、地域経済の好循環やにぎわいのあるまちをめざす必要があります。

●基本目標2（若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える）

合計特殊出生率は目標値には届かなかったものの、国や大阪府の数値は上回っています（令和 2～6 年平均：国 1.25、大阪府 1.23）。

また、令和 6 年には、民間の有識者による「人口戦略会議」において、大阪府内で唯一「自立持続可能性自治体」（100 年後も若年女性が現在の 5 割近く残り、持続可能性が高いと考えられる自治体）に区分されました。

今後の課題としては、現在進行中の住宅開発により子育て世代が増加していることから、保育需要への対応に最優先で取り組むとともに、すべての妊産婦・子ども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化や、確かな学力の育成など、子どもたちが生きる力を身に付けることができるよう、教育環境の充実をめざす必要があります。

●基本目標3（安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり）

社会増減は目標値を上回る結果となりました。健康寿命は女性では目標値を上回りましたが、男性ではわずかに下回っています。

民間の大規模調査では、令和 3 年以降、継続して「住み続けたい街」の全国上位にランクされています。

引き続き、交通利便性が高く自然と調和したコンパクトなまちの特性を生かし、災害に強く安心して暮らせる環境づくり、まちの景観形成や交通環境の整備、AI やデジタル技術等の新技術の活用、年齢や性別などにかかわらず活躍でき、生涯元気に暮らせる地域づくりなどを推進する必要があります。

4 基本目標

（１）地方創生 2.0 基本構想（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

国では、人口減少が進む中であっても、成長力を維持していくために、自立的で持続的に成長する稼げる経済の創出により、新たな人を呼び込む「強い」経済と生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出する「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が、若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出し、「新しい日本・楽しい日本」を創出することを目指すこととしています。

また、これまでは人口減少に歯止めを掛けるとの考え方で施策が進められてきましたが、人口減少そのものを食い止める視点が前面に出た結果、地方公共団体間での人口の奪い合いにつながったとの指摘もあったため、地方創生 2.0 では少子化対策の実施により、人口減少のペースが緩和し、一定のレベルで歯止めが掛かる社会が実現することを目指した上で、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想」も発展的に継承することとしています。

● 目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

【10 年後に目指す姿】

○若者や女性にも選ばれる地方をつくる	・ 若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、地方に行きたいと思うことができる。また、地方に魅力的な学び場、働き場があり、若者が地方で学びたい、働きたいと思うことができる ・ 性別にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働き続けられる ・ 若者や女性が地域づくりの議論に参加している
○地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる	・ 地域資源を活用した新たな産品、サービスが生み出せる ・ 地域で国際競争力のある産品を生み出し、世界に向けても売り込める ・ 新たな起業に挑戦できる環境が整っている
○安心して暮らせる地方をつくる	・ 身近な生活必需品の買物に不自由しない ・ 日常の医療・介護サービスに不自由しない ・ 日常の移動に不自由しない ・ 災害時も避難所の生活環境が確立されている ・ 人々が地域での暮らしに満足感を持っている
○都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる	・ 都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合える ・ 人材が希少となる中で、一人一人が活躍できる
○AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる	・ 全国津々浦々でデジタル基盤が整備され、AI・デジタルなどの新技術が活用できる

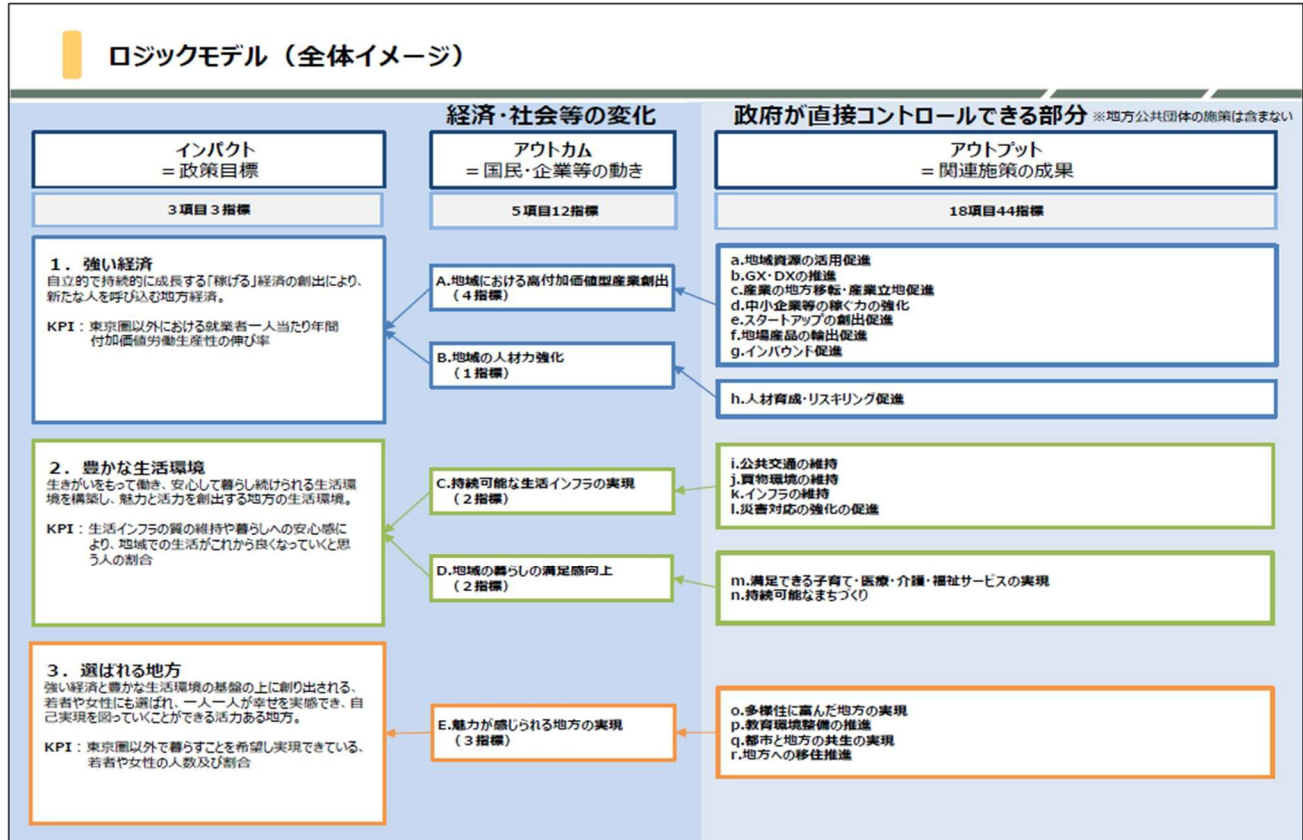
● 政策の5本柱

基本構想の5本柱	1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持
	2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出 人口減少局面でも稼げる地方を作る（新結合による高付加価値化）
	3 人や企業の地方分散 関係人口を活かした都市と地方の支え合い
	4 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散
	5 広域リージョン連携 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト

（２）地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（令和7年12月23日閣議決定）

これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものとして、令和7（2025）年度を初年度とする5か年を対象としています。

地方創生2.0基本構想に掲げる「目指す姿」を目標に、政府が講ずべき施策を具体化するとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行うなど、総合戦略全体の実効性を高めていくこととされています。



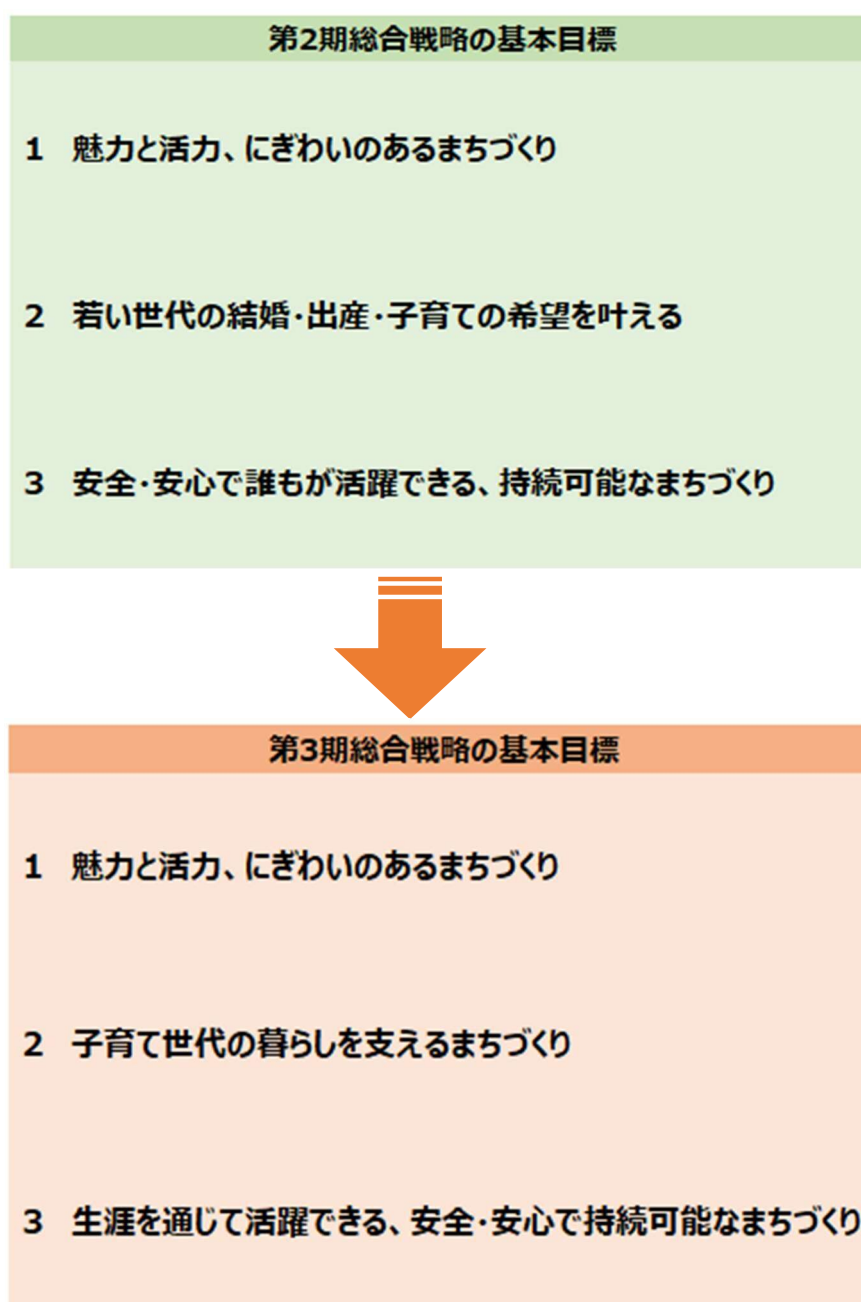
「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」から抜粋

（３）本町における第３期総合戦略の方向性

本町が第２期総合戦略で掲げる基本目標は、国の地方創生 2.0 が目指す姿及び新たな総合戦略で示された目標の基本的な要素を概ね備えていると考えられることから、第３期総合戦略においても基本目標は若干の文言修正を行った上で維持し、その推進にあたっては、地域資源の付加価値向上、AI・デジタル技術の積極活用などの視点を重視します。

また、総合戦略は、人口減少への対策が大きなテーマですが、本町では近年の住宅開発などにより、第３期総合戦略の期間は人口増加局面にあたることが見込まれます。

そのため、第３期総合戦略では、本町に居住する住民・立地する事業者などのみなさまに、「島本町を選んでよかった」と感じていただけるような地域づくりを念頭に、将来にわたる人口規模と地域活力の維持をめざします。



基本目標 1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

◆数値目標

項目	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
事業を営む数	法人：395 社 個人（※）：438 人	法人：405 社 個人（※）：453 人

※個人町民税均等割納税者であり、所得金額のうち事業所得が最も大きく、事業所得のうち農業から生ずる所得以外の所得が大きい者

◆基本的方向

- 自然・産業・歴史・文化などの地域資源の掘り起こしや磨き上げに向けて住民団体や商店・企業などと連携するとともに、「離宮の水ブランディング」や「ジャパニーズウイスキーのふるさと」の取組などを通じ、まちの魅力や付加価値のさらなる向上をめざします。
- 様々な媒体を活用し、地域内外の方々にまちの魅力を発信するとともに、近隣他市町や事業者と連携した観光事業を推進します。また、ふるさと納税・企業版ふるさと納税⁶などの取組を通じ、関係人口の創出・拡大をめざします。
- 企業立地、創業支援や商店街などの支援、農林業に係る取組などを通じ、地域産業の活性化を図り、地域経済の好循環や雇用環境の創出、にぎわいのあるまちをめざします。
- 施策の推進にあたっては、AI やデジタルなどの新技術を積極的に活用します。

施策 1 - 1 地域資源の価値向上と魅力の発信

◆主な取組

分野	取組内容
①まちの魅力の創造・発信	・「民」の力を活かした観光資源の掘り起こし・磨き上げ・活用（「島本とこの人。」の連載による魅力ある人材の発掘、魅力ある人を中心とした体験イベントの開発・実施など） ・町内を周遊するための環境づくり、にぎわいづくりに取り組む団体や事業者への支援（プレスリリースを活用したメディア掲載の促進、SNS 等を活用した口コミによる認知度の向上、商業団体支援補助金の活用など） ・近隣自治体・事業者等と連携した観光事業の推進（高槻市及び高槻市観光協会と連携した観光事業、大山崎町と連携した観光事業、JR 及び阪急電鉄(株)等公共交通機関連携したイベント実施など） ・多様な主体との連携による地域ブランドの育成（「離宮の水ブランド⁷」の推進、名産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の登録など） ・まちの魅力発信、関係人口の創出・拡大に向けた取組（SNS、デジタルサイネージ、「みづまるくん」の活用、各分野で活躍する住民や町出身者を顕彰・応援する取組、ふるさと住民登録制度⁸、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用・推進など） ・歴史文化資料館及び歴史文化遺産の活用、郷土の歴史や文化の振興（情報発信・交流拠点としての活用、文化財保護、歴史や文化の紹介など）

◆ K P I（重要業績評価指標）

K P I	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附件数	ふるさと納税：6,355 件 企業版ふるさと納税：13 件	ふるさと納税：11,000 件 企業版ふるさと納税：15 件
ふるさと納税の出店数	21 件	30 件

施策 1 - 2 産業振興と創業の支援

◆ 主な取組

分野	取組内容
① 商工業	・企業立地の促進 (企業立地促進奨励金制度の活用など) ・創業者支援の推進 (商工会と連携した創業支援の推進、創業支援プログラムの実施など) ・商店街の活性化 (大阪府と連携した商店街の情報発信など) ・空家、空き店舗対策と活用 (不動産事業者紹介制度の活用など)
② 農林業	・都市農業の振興、遊休農地の活用 (ファミリー農園の斡旋、経営所得安定対策事業の周知など) ・地元農林産物の活用、地産地消の推進 (朝市支援、農林業祭など) ・多様な主体との連携による森林保全 (企業及び森林所有者等と連携した「天然水の森事業」の推進、森林ボランティアの育成など)

◆ K P I（重要業績評価指標）

K P I	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
商店街の空き店舗数	11 店舗	7 店舗
創業支援等事業計画による創業件数（累計）	13 件 (令和 2 年度～令和 6 年度)	10 件 (令和 8 年度～令和 11 年度)

基本目標 2 子育て世代の暮らしを支えるまちづくり

◆数値目標

項目	基準値（令和 2～6 年度）	目標値（令和 8～11 年度）
合計特殊出生率	全国平均より 0.19 ポイント高 (島本町：1.44 全国：1.25)	全国平均より 0.2 ポイント高

◆基本的方向

- 妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援や保育環境の整備などの取組を通じ、安心して子どもを産み育てられるまちをめざします。
- 子どもたちが確かな学力や豊かな人間性、健やかな身体を育み、「生きる力」を身に付けることができる、教育環境の整ったまちをめざします。また、地域の歴史や文化、自然に親しむことなどを通じて、ふるさとを大切に思う心を育てます。
- ICT を活用した教育環境の整備や教職員の働き方改革など、新技術を積極的に活用します。
- 具体的な施策は、「子ども・子育て支援事業計画」などの関連する計画などに基づき推進します。

施策 2-1 妊娠・出産・子育て期の支援と教育環境の充実

◆主な取組

分野	取組内容
① 子ども・子育て支援	・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援 (こどもすこやかセンターの運営、経済的負担の軽減など) ・子どもの居場所づくり (子ども食堂、居場所・遊び場の確保など) ・子どもたちの成長を地域社会全体で支える環境 (子育てサークル等への支援など) ・支援を要する子どもと家庭への支援 (支援保育・支援教育、ひとり親家庭・外国籍児童への支援など)
② 保育・幼児教育・学童保育	・待機児童対策の推進 ・多様な保育サービス、幼児教育の提供 (一時保育、支援保育、病児・病後児保育など) ・学童保育の充実
③ 学校教育	・確かな学力向上、豊かな人間性と健やかな体の育成 (保幼小中一貫教育、英語教育、読書活動、人権・道徳教育など) ・ICT を活用した教育の推進、教職員の働き方改革 (オンライン授業、デジタル教材の充実、GIGA スクール構想など) ・学校教育を担う人材の確保、地域との連携 ・学校施設・設備の計画的な改修・更新

◆ K P I（重要業績評価指標）

K P I	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
待機児童数	保育所等：28 人 学童保育：0 人	保育所等：0 人 学童保育：0 人
学力調査の平均正答率が全国 平均を上回る教科の割合	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%

基本目標 3 生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり

◆数値目標

項目	基準値	目標値（令和 11 年度）
今後も島本町に住みたいと 答えた住民の割合	76.5% (平成 30 年度第五次総合計画アンケート)	80.0%

◆基本的方向

- 生涯を通じて健康づくりや学習、スポーツなどを楽しむことができる環境づくり、外国人への情報提供など多文化共生に努め、誰もがいきいきと活躍できるまちをめざします。
- 住民が地域に愛着をもち、自主的に地域の活性化や課題解決などに取り組むことができる、地域コミュニティが醸成されたまちをめざします。
- 公共施設の耐震化などのハード整備とともに、地域で防災・減災に向けた取組を進め、災害に強いまちをめざします。
- 子どもや女性、高齢者を狙った犯罪や交通事故が少ない、安全・安心なまちをめざします。
- コンパクトで自然と調和したまちの特性を活かした景観形成や交通環境の整備をめざします。
- AI やデジタルなどの新技術を積極的に活用し、行政手続などの利便性向上をめざします。
- 具体的な施策は、取組分野に応じ「地域福祉計画」や「環境基本計画」など、関連する計画などに基づき推進します。

施策 3 - 1 地域に愛着を持ち、生涯を通じて活躍できるまちの実現

◆主な取組

分野	取組内容
① 支え合い・生涯活躍・多文化共生	・地域福祉における重層的支援体制の整備 ・男女共同参画の推進、ジェンダー平等意識の醸成（しまもとスマイルプラン、スマイルセミナー⁹の開催など） ・健康づくり、介護予防・地域包括ケアの推進（健康づくり活動の支援・啓発、いきいき百歳体操¹⁰の推進、保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進など） ・図書館サービスなどの充実 ・新体育館の整備など生涯スポーツの推進 ・地域での交流や活動ができる多様な居場所づくり、高齢者の生きがいづくり（生活支援コーディネーターによる地域活動・交流の場づくり、いこいの広場事業、地域での高齢者の活動（年長者クラブなど）への支援など） ・外国人への情報提供、外国籍住民・児童への支援、国際交流の推進（多言語対応、通訳機器・人材の確保、姉妹都市との交流活動、交流イベントの開催など）
② 地域コミュニティ	・持続可能な自治会活動への支援（自治会運営補助金など） ・住民団体・NPO・ボランティアなどとの連携・協働

分野	取組内容
	・住民主体の公益活動に対する支援 (公募型公益活動支援事業補助など)

◆ K P I (重要業績評価指標)

K P I	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
健康寿命	令和 4 年 : 男性 81.1 歳 令和 4 年 : 女性 85.6 歳	基準値以上
自治会加入世帯数	7,725 世帯	8,000 世帯

施策 3 - 2 安全・安心で、持続可能なまちの実現

◆ 主な取組

分野	取組内容
①防災・防犯	・災害時の情報収集・発信体制の充実 (SNS やドローン等の活用、情報発信媒体の多様化など) ・地域防災力の強化 (自主防災会の活動補助、避難行動要支援者への支援など) ・土砂災害・風水害・浸水対策の推進 (水路改修、山崎ポンプ場の雨水ポンプ増設など) ・耐震化の推進 (公共施設の耐震化、民間住宅の耐震補助など) ・防犯活動、犯罪が起こりにくい環境整備 (街頭啓発、防犯灯の整備、防犯カメラの設置支援など)
②環境・都市機能	・環境学習の推進、自然環境の保全と活用、環境負荷の軽減 (フードドライブ¹¹、ワクワク!しまもと環境学校の実施、地下水・森林保全、再生可能エネルギーの活用、風倒木や密集した森林の間伐等、計画的な森林整備の実施など) ・景観形成・建築物等の適正な高さ規定 (景観行政¹² 事務など) ・公園機能の充実、緑化の推進 (島本町公園施設長寿命化工事など) ・安全な道路環境・バリアフリー化、外出支援などの交通環境づくり (福祉ふれあいバスの運行など)
③DX (デジタル・トランスフォーメーション)	・行政手続のオンライン化の推進 ・住民の利便性向上と業務の効率化による職員の働き方改革 (コンビニ交付サービス¹³ の利用促進、AI の活用、オープンデータの推進、AI チャットボット¹⁴ の検討など) ・高齢者などを対象とするデジタルデバйд¹⁵ 対策の推進 (パソコン教室など)

◆ K P I（重要業績評価指標）

K P I	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
自主防災組織の加入率	50.4%	55%
刑法犯罪の発生件数	120 件	96 件
公開型 G I S の年間アクセス総 件数	－ 参考値：837 件（令和 7 年 9 月）	12,000 件
証明書のコンビニ交付利用率	20.4% （令和 7 年 3 月）	45%

5 計画の推進

（１）国の支援策の活用・財源の確保

総合戦略の推進にあたっては、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生の取組や、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上などを支援する、地域経済分析システム（RESAS）をはじめとした「情報支援」や「地域未来交付金」を積極的に活用することができるよう努めます。

また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）などの寄附金や、その他の補助金などの積極的な獲得に努め、関係施策の財源として活用します。

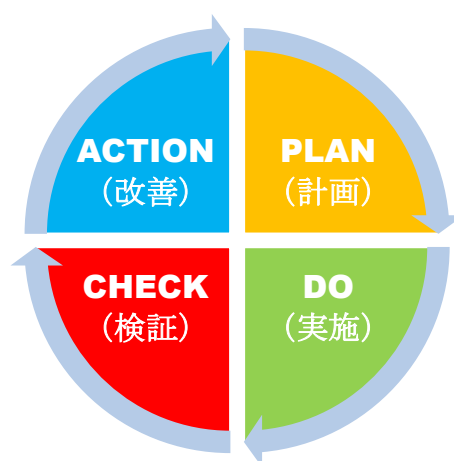
（２）多様な主体との連携

総合戦略は、庁内横断的な連携協力のもと推進することはもとより、施策の内容に応じ、近隣自治体や大阪府とも連携し、広域的な視点で効果的に事業を実施することができるよう努めます。

また、企業や教育機関、住民組織、公益法人など、多様な主体との連携協力により、民間の人材や知識・技術などを、本町のまちづくりや地域の活性化に向けた取組に活かすことができるよう努めます。

（３）進捗管理

毎年度、各基本目標で掲げた施策の実施状況、KPI（重要業績評価指標）の到達状況などを点検し、報告書の形で公表するとともに、住民や外部の有識者で構成される島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会で審議いただき、必要に応じて見直しを図るなど、PDCA サイクルに基づく効果検証を行います。



6 参考資料

(1) 各基本目標に関連する SDGs

		基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
		魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり	子育て世代の暮らしを支えるまちづくり	生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり
	1 貧困をなくそう	●	●	●
	2 飢餓をゼロに	●	●	●
	3 すべての人に健康と福祉を		●	●
	4 質の高い教育をみんなに	●	●	●
	5 ジェンダー平等を実現しよう	●	●	●
	6 安全な水とトイレを世界中に			●
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに			●
	8 働きがいも経済成長も	●		
	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	●		
	10 人や国の不平等をなくそう		●	●
	11 住み続けられるまちづくりを	●		●
	12 つくる責任つかう責任	●		●
	13 気候変動に具体的な対策を			●
	14 海の豊かさを守ろう			●
	15 陸の豊かさを守ろう	●		●
	16 平和と公正をすべての人に		●	●
	17 パートナリシップで 目標を達成しよう	●	●	●

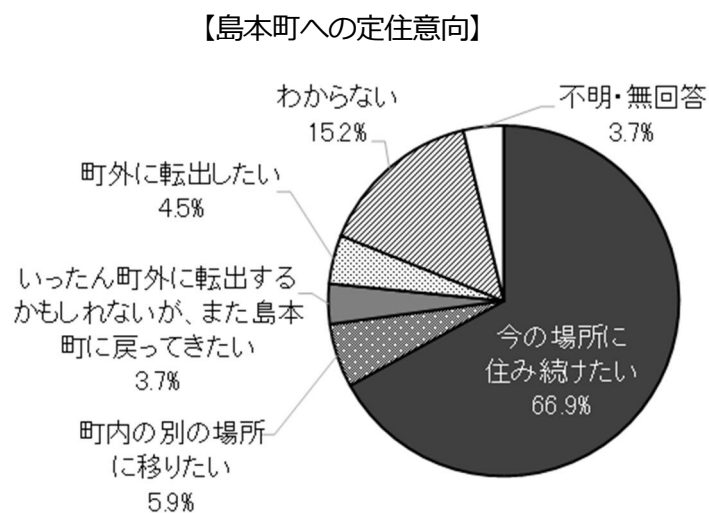
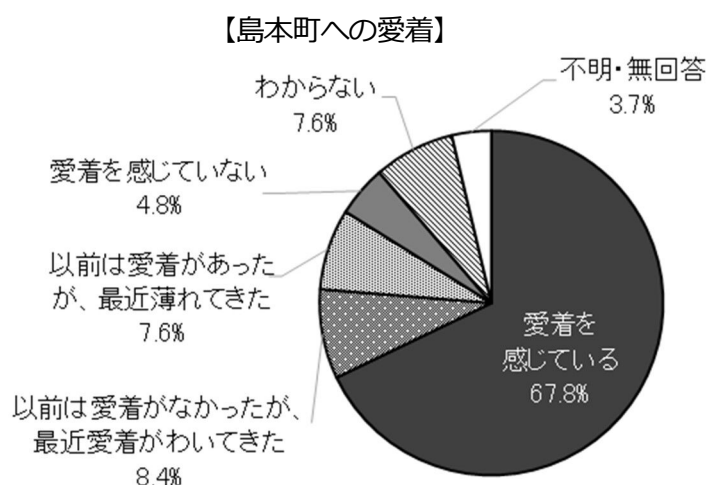
（２）第五次総合計画策定時のアンケート（抜粋）

平成 30（2018）年度に実施した「第五次島本町総合計画策定のためのアンケート」調査結果のうち、抜粋したものを示します。

調査方法	郵送による配布・回収
調査対象者	16 歳以上の住民 3,000 人
調査期間	平成 30 年 8 月 10 日～平成 30 年 8 月 31 日
回収結果（回収率）	1,615 件（53.8%）

1）島本町への愛着度や定住意向

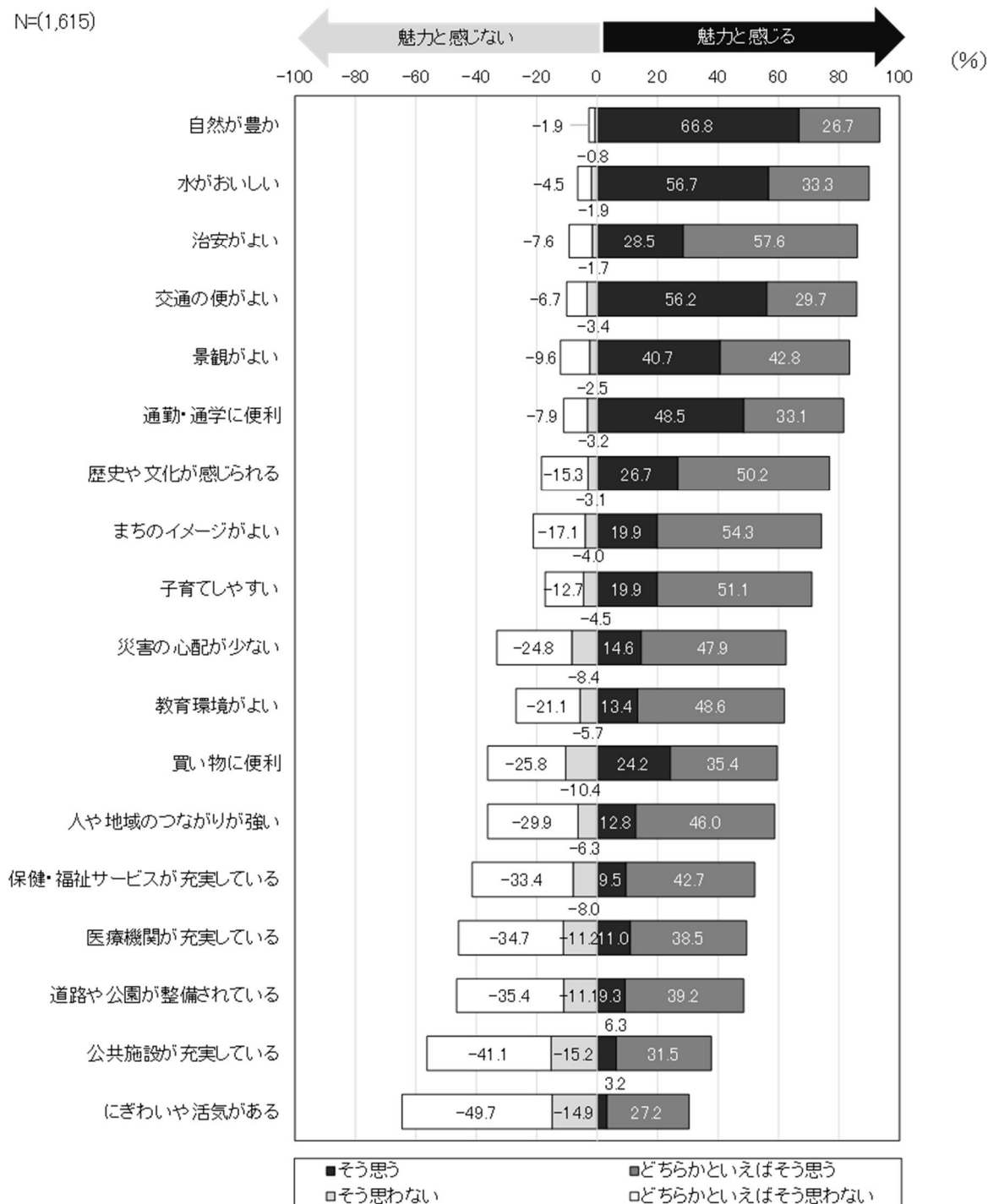
住民の 76.2%が島本町への愛着を感じています（「愛着を感じている」「最近愛着がわいてきた」）。また、76.5%が島本町への定住意向があります（「今の場所に住み続けたい」、「町内の別の場所に移りたい」、「また島本町に戻ってきたい」）。



2) 島本町の魅力

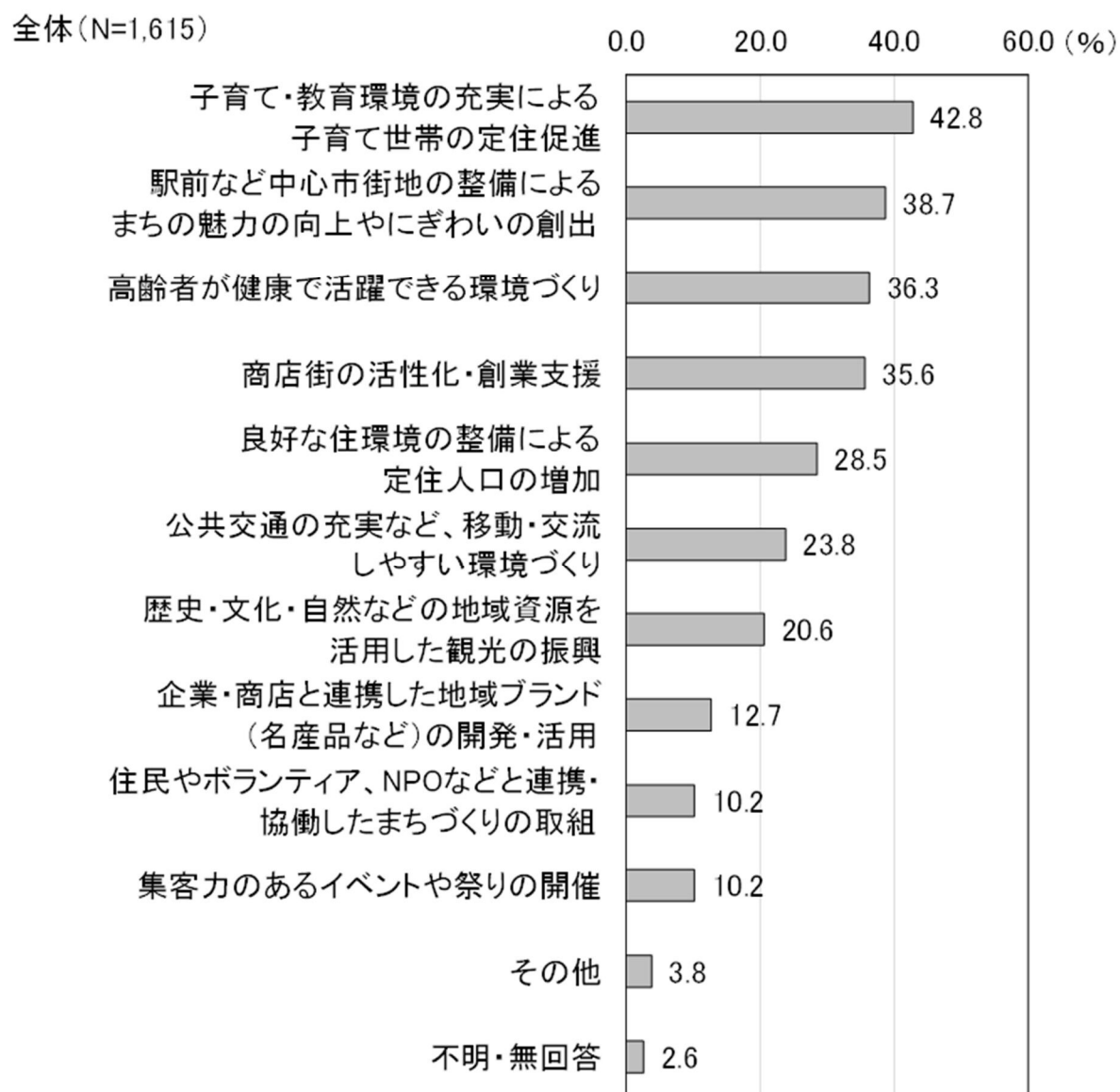
島本町のさまざまな資源や特性などについて、よいところや魅力とを感じる「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計割合では、「自然が豊か」、「水がおいしい」、「治安がよい」、「交通の便がよい」、「景観がよい」、「通勤・通学に便利」が8割を超え、高くなっています。

一方、よいところや魅力と感じない「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計割合では、「にぎわいや活気がある」と「公共施設が充実している」が5割から6割と比較的高くなっています。



3) まちの活性化、にぎわいづくり

まちに活力やにぎわいをもたらすために力を入れるべきことについては、「子育て・教育環境の充実による子育て世帯の定住促進」が42.8%と最も高く、次いで「駅前など中心市街地の整備によるまちの魅力の向上やにぎわいの創出」が38.7%、「高齢者が健康で活躍できる環境づくり」が36.3%となっています。



(3) 用語解説

No.	用語	内容
1	AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。
2	こどもすこやかセンター	すべての妊産婦・子ども・そのご家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るための総合相談窓口のこと。
3	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの・機械判読に適したもの・無償で利用できるものの、いずれにも該当する形で公開されたデータのこと。
4	統合型 GIS	GISとは、地理情報システム（Geographic Information System）の略称。 自治体において、部署が横断的に地理情報を活用できるように、整備や管理できるシステムのこと。
5	公開型 GIS	住民や事業者が、自治体などが保有する地理情報をインターネット経由で利用できるシステムのこと。
6	企業版ふるさと納税	国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みのこと。
7	離宮の水ブランド	島本町の誇る地域資源である「離宮の水」を使って作られた商品を対象とし、年に2回開催される審査会で認証されたもの。
8	ふるさと住民登録制度	「地方創生 2.0」の実現に向けた取組として、「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる制度のこと。
9	スマイルセミナー	男女共同参画講座の愛称。 性別にかかわらず一人ひとりの個性をたいせつにし、個人の能力を十分に発揮できる社会の実現をめざして、講座や行事による啓発活動をおこなっている。
10	いきいき百歳体操	高齢者の筋力維持向上を目指し、手首や足首におもりをつけて、ゆっくり行う体操のこと。介護予防を目的として、町内の各地域で開催されている。
11	フードドライブ	ご家庭にある、賞味期限前の手つかずの食品を回収して、福祉団体や生活支援を必要とする個人等に無償譲渡する取組のこと。
12	景観行政	景観行政団体とは、景観法に基づき、良好な景観の保全・形成を図るなど、景観行政を担う自治体のことであり、景観計画を策定することができる。
13	コンビニ交付サービス	マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスのこと。
14	AI チャットボット	AI（人工知能）を活用し、チャット（対話）形式で自動回答を行うサービスのこと。
15	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。